## 両先生の往復書簡を読んで

> 神 作 博 (中京大学文学部) Hiroshi KANSAKU (Chukyo University)

応用心理学の先達として苦難の道をたどりながらも数々の研究や実践活動を通じて立派な業績をあげてこられ た両先生のこの往復書簡は，まことに読みごたえのある ものであった。
応用心理学の道に＂真に＂たずさわる者ならば，いつ かはきっと＂部分的にせよ＂遭遇したり，直面したりす るであろら問題点を鋭くえぐり出し，これを直視し論究 しているこの往復書簡は，非常に示唆に富む「秀れた指導書」といらべきものと拝察する。

この書簡が心理学領域における技術論として有してい る総括的意義や役割については，すでに前出の結城先生 の文により述べられているので，本稿ではもう少し，内容に触れながらその意義などについて考えてみることに したい。
（1）応用心理学の中にありながらも活動領域を異にす る両氏が，応用心理学の根底に存在する本質的な問題を取りあげ，異なった立場にありながら共通問題としてこ れを論究していること。

ややもすれば細分化に走りがちとなり，忙しさに追わ －れて皮相的な見方，局所的な見方に陥りがちな現今にお いて，＂本来なすべきこと＂を身をもって教示してくれ た意義は大きい。
（2）応用心理学の目的が「実践性」にあることは論を またないが，ではその成果の認定は何に求めるのか，ま たその方法は，といら最も基本的な問題に真正面から取 り組もらとしたこと。
（3）応用心理学研究者や技術者の倫理性や具有すべき と考えられる要件や心得について言及していること。
（4）実験者•測定者•調査者・カウンセラーは，対象•対象者•測定結果などを観察したり，評価したりす る際に自分の見識，理論的枠組みに従ってこれを行なら べきことが主張されていること。

このことは現実場面における繁雑さや多忙にかまけて ともすれば不勉強になりがちな傾向に警告を発すると同時に研嚽目標，努力目標を示したことにもなるわけであ り，さらに，これを通して「仮説」やら「見透し」が常 に用意されているべきことをわれわれに示しているわけ である。
（5）応用心理学の領域におちる実践的活動は，＂真に役に立つ＂研究データによって裏付けられていなければ ならない。特殊なしかも局限された領域での現実的な問題解決に従事しながらもっより一般性のある研究データ をいかにして得るのかといら厳しい課題が眼前につきつ けられたこと。

この課題は応用心理学の基本的な課題であり，矛盾を はらんでいるかに受け取られる（斉藤先生はこれを認識論的二重操作といら考え方で乗り越えよらと工夫されて いるが）と同時に，乗り越えに極めて困難の感じられる ものであるのにもかかわらず，避けては通れぬことを宣言し，自ら身をもって解決の具体策の一つを示してい る。この実行力とこの道の先達としての指導性の発揮に対し敬服の意を表する次第である。
（6）応用心理学の領域では，同一人が現実の問題解決 のための実践家であるとともに研究者であり技術者であ ることが多いことを明示したこと。

心理学の基礎領域に属する人々からの助力が得にくい状況下にあっては，さらに，ますますこの両立性の問題 は深刻かつ重要度を増してくるものと考えられる。これ を的確に明示されたことは，極めて意義深いことであ る。

さて，このよらに意義ある往復書簡ではあるものの書簡といら形式のゆ立か，次のような問題点，不具合点も見出しらるよらである。
（1）書簡の往復の間に論文の別冊交換も入っているた めか，書簡を読むだけでは両先生の思考の流れを完全に把握することが困難のよらである。
（2）応用心理学者とはいらものの領域の異なる立場か ら同一の話題について議論しようとしたために，やや無理が生じ深い論究が行なわれずじまいになったり，ある いは問題点にややすれ違いが生じたりしているきらいが感じられる。
（3）私信のつもりの気易さからか，やや述懐めいた部分も見出される。そのため，論旨の鮮明さにやや欠ける きらいが感じられる。

さて，ここでこの往復書簡の意義をいっそう明確にす るために，内容について数点の考えるところを述べさせ

ていただくことにする。
（1）＂科学的認識の規準を「事実界」に求めることに ついて（1）＂（狩野先生の書簡，p． 12 第 1 行～p． 12 第20行参照）

狩野先生は，＂「事実界」に通じるものだとの証明をど らやってやるのか。（中略）自分のいったこと，考えた ことが事実の世界でリアルなものとして実現することの むら゙かしさをわれわれは常に味っている。悩んでいるか らです。これが物をつくる工学者の場合ですと，リアル なメカニズムを明らかにしなければ物が現実につくられ ないのですから…（中略），ところが，残念ながら，心理，生理，衛生などの領域の仕事では，研究と実践との リアル性を証明する方法がないし，根拠が甚だ乏しいた めにいったい「自分は何をやっているのか」といら深刻 な反省と疑問にた方ず悩まなければならないと思いま す＂と述べておられる。

これは現在の応用心理学の弱点を衝いた鋭い指摘と思 われる。この問題は応用心理学に内在する基本的問題で あり，一日たりとも目をつむったまま見て見ぬふりので きぬ焦眉の問題であるはずである。たしかに応用心理学的な問題はそもそも関連要因の多い問題であるのにもか かわらず，これを実際に追究する段ともなると比較的少人数で，短時日で，少額の予算にしばられつつ実行せね ばならないといら状況をかかえている。したがって，局限された条件内で限定された要因のみを扱わざるを穴 ず，この努力が果して「事実界」に通じるものたりらる のかを見極めるのは極めてむづがしいといわざるをえな い。しかし，このことを明らかにするのが応用心理学の基本問題であれば，この現状を直視しつつ正攻法でこの問題解決の方策を考えなければならないと思われる。調査，測定，実験，観察などに先立って予め研究計画，実施計画を綿密に練り，結果の評価，貢献度の明確化をも含めた計画のもとに実行に移されるべきと考えられる。比較対照すべき条件や対象についてもとらぜん考慮に入 れられるべきと思われる。

このよらな問題に関して，もら少し突っ込んだ論議， ご示唆がほしかったよらに感じられる。

このところで，次に述べるよらな＂現実的な問題＂の方向へと議論が進展してしまったのは誠に惜しい気がし てならない。
近年，応用心理学の関連他領域において，人間行動に関する研究成果，実践活動の効果の評定が積極的に試み られてきている。このような情勢を考えるとき，この議論のいっそらの深化が望まれた次第である。
＂われわれは，よく現場の労働の調査に参りますが・•
－•（中略）…各種各様の情報•資料を蒐集するわけです が，その個々の測定法なり，調査法そのものは，一応信頼度，妥当性などについて，ある程度「科学的」らしい検討を経たものを使らわけですが，問題はそれから後の研究者のやることが問題だと思います。個々のデータを どうやって綜合して結論を出し，企業又は労衝の側へ処方なり，勧告なりを書くかといら段階になって，とたん に「科学性」はどこかい消しとんで丁い，全く報告起草者の「主観」によって結論的に診断し，改善への提案な どを書いて了らことになり…（中略），序に申上げます と，実践的な領域に関係する研究者の所論は非常に彼の生活基盤である研究所の性格などによって大きな制約を受けるように思います。（後略）＂

ここは労働科学の実践畑におられた大先輩の内心の苦渋を垣間見る思いのするくだりを含んだ個所であり，こ れもまた大きな問題ともいえよう。

ここでの問題点は次の三つに集約できるように思われ る。

第1は，研究者，科学者，技術者として，いかに科学的総合的な結論を出すのかの問題であり，いわば，研究者，科学者，技術者の自身の問題であちら。

第2 は，個人の努力をもってしてはどらしょうもない応用心理学に内在する基本的問題に触れる問題である ら。
第 1 および第 2 は，いわば応用心理学の＂内なる問題＂である。

第3は，研究者の属する研究所等の社会機構からの制約の問題である。

これら三つの問題は狩野先生の論述のように現実には一連の流れの中に相互関連してしまらことと思われる が，本来はそれぞれ別の問題であり，応用心理学の発展 を願ら立場からは，これらを分離して考えることもまた大切なことと思われる。

まず，第1の問題については，本人の資質，経験等の ことは論外とすると，科学的推断のプロセスを踏む手続 きをきちんと実行できない最大の原因は時間的制約と推断される。

有能な人䚾ど次々と能力発揮を期待され，ますます多忙となるため，この時間的制約はいっそら重圧となって のしかかる。このよらな有能かつ経験豊富な応用心理学者であるならば，最終的には主観的判断で結論を書き上 げたとしてもかなり正龅を得たものになり，「事実界」 への適合性も良好なものとなろら。しかし，これがこの学者個人の知識，経験，判断に止っていてはならないの であり，応用心理学界の共通知識，判断とならねば，別

の研究者は時と場所が異なっただけでまったく同じよう な努力を何回もくり返えさなくてはならなくなることで あちら。いや目先の無駄な努力のみならず，本質論的見地よりの科学性，公共性，客観性についての批判を浴び せられることであろう。したがって，たとえ事後措置で あったとしても，一つ一つの問題についての結論に達す るまでの判断の過程を明確にしておき，それを後日公表 しておく必要があると思われる。また，各自の範囲にお いても可能な限り積み上げ方式で科学的，論理的に結論 を得る過程を踏む努力をなすべきと考える。
第 2 の問題については，学界レベルにおいて，このよ らな結論を出さざるをえない事態をよく認識し，憂慮す る声がしだいに拡大する必要があるといらことである。応用心理学の領域に固有なこのような問題に対処すべく組織的に協同して研究，検討を行ない，協力し合って個々の研究者の援助をしていく動きが未だ少ないことにこ の問題の生じる基因があると思われるのである。類似の科学的プロセスをを集め積み重ねて，結論導出への一般的手順を確立していく仕事は学界レベルにおいてとらせんん なされるべき仕事と考えられる。

第3の問題については，前2者とやや異なる観点から これを眺めざるをえない。
現実的には研究課題の持込まれた経緯や，これを担当 する研究機関の設立目的などから考えて，種々の社会的，経済的制約が存在するであろらことが推断される が，これは研究，学問の本質に照らし合わせて深く考え直してみなければならない問題である。

本来ならばやはり中立的立場からの研究はなくてはな らないわけであり，応用心理学界としても是非そのよう な立場から研究を推進すべきと考えられる。しかし現実 は極めて厳しく，真の中立的立場を堅持しつつ研究が遂行可能かの反論は数多く提出されると思われる。それだ からこそこのよらな研究の可能性を学界として時間•空間•経済面の各面から真剣に検討されなければならない と考える。

中立的な立場からの研究が存在すれば，現実的な諸制約からある立場に偏した研究が存在せざるを文なかった としても，対照的意義が新たに付与されることにもな る。

裁判などにおいて，狩野先生のいわれる「常識的判断」によって裁決がなされぬよう，学界としても中立的立場の十分なデータを提供することが急務と思われる。
（2）＂科学的認識の規準を「事実界」に求めることに ついて（2）——応用科学というものの性格，あるいは応用科学者のなやみ——（斉藤先生の書簡，p． 13 第 8 行～
p． 13 第 15 行参照）
（1）で紹介したような狩野先生の問題提起を受けて斉藤先生は，これに対処する方策として次のような応用科学者心得論を提唱しておられる。＂応用科学というもの は，一方には「ほんものは何か」を見きわめようとする冷厳な科学性といらものと，もう一方には「世の中を，人間を，子どもを」，「よくしたい，仕合うせにしたい，能率的にしたい」といら温かい人間性といらものとっこ の両方を，バランスよく一身に兼ね具えた研究者によっ ておしすすめられてゆくときに，はじめて真の意味で応用科学でありらる——（後略）＂。

このような斉藤先生の，研究へのモチベーションを突破口とした切り込みかたは非常に説得性がありったしか にこれによって是正される部分あかなりあるよらに推断 される。

いま，両先生の議論の流れからこの斉藤先生のご提案 の位置ごけをしてみると，研究者，技術者の心得論を述 べられたことになり，いわば内面的問題に触れられたこ とになる。これに対して，狩野先生の論じておられたこ とは，研究の総合化過程に関すること，および社会的制約の問題であり，いわば外面的問題であったわけであ る。

現実的な難点を何とか乗り越えて行きたいと必死の努力から生まれたのが斉藤先生発想の心得論と拝察する が，外面的問題は個人の努力の範囲を越えた問題であ り，本来ならば学界レベルで真剣に検討すべき問題のよ らに思われる。

このようにして考えてみると，両先生の議論，このあ たりにおいて多少すれ違い気味の感じがしてくる。

なお，斉藤先生ご提唱の心得論——二つのモチベーシ ョンのバランス論—について言及するならば，協同研究のレベルにまで論議の対象を拡大した場合，次のよら な可能性も生まれてくるように思える。つまり，応用心理学研究者だけの一人相撲でなく，基礎心理学研究者た ちの幅広いサポートによって豊かな人間行動についての データを入手し，そのらえに立って応用的価値ある結諭 を出して行くことも必要のように思えるのである。応用心理学研究者でなければ集積できにくいデータもありえ ようが，反面，基礎心理学研究者によって積上げられた データを活用するのもよかろら。両者の有機的連けいの もとに行なわれた研究が心理学にとって必要なのは論を またないことと思われる。しかし，眼前の現実的な事態 は，バランス論のと抢り，個人的努力の範囲で頑張って いかざるをえない状態であり，狩野先生もこれに頼らざ るをえまいと述べておられるわけである。したがって，

バランス論における二つの研究動機は，＂二つながら十全に，最大限に機能すべき…＂といら斉藤先生のお考 えのとおり，機能すべくわれわれは努力をすべきといら ことになろら。
（3）＂科学的認識の規準を「事実界」に求めることに ついて（3）（斉藤先生の書簡，p． 14 第 31 行～p． 14第 37 行参照）
科学的認識の規準を「事実界」に求めることの議論も かなり煮つまり，斉藤先生は＂事実界に通じるものだと いら証明＂の原理について触れ，＂手にしたデータにも のを言わせること＂を主張しておられる。＂これは「デ ータに照合」といらことと同義語…（中略），すなわ ち，科学としては，方法論上の一本道，それも唯一の一本道として，「データに照合」することを通じてのみ「事実界に照合」しよらとする以外に手はないのだ… （後略）＂とのお考えであり，ここに斉藤先生のお考えの すべてが集約されているよらに拝察される。
先生のお考えは，まさにその通りであり，多くの研究者，技術者によって首肯される主張と考えられる。

この「データに照合」できるのは，前述の研究者の心得を守った中立的態度の人のみであろう。

ところで，具体的に＂照合＂することになるとした場合，（i）比較対照するものは何か，（ii）比較の規準は何か，（iii）評価者はだれか，などが斉藤先生の議論の中では明確にされていない。
（4）認識論的二重操作について（1）（斉藤先生の書簡， p． 15 第 4 行～p． 16 第11行）
斉藤先生の提唱されている認識論的二重操作の問題 は，直接にはロジャース批判の文脈から発したもののよ らであるが，狩野先生もご指摘のようにこれは科学的認識の一般論として多くの研究者，技術者が用いている方法ともい元よう。

書簡の範囲ではこの認識論的二重操作の意味，意義な どが強調されてはいるものの，神経過敏な被面接者など を前にしてこの二重操作をいかに手際よく行ならか，ま た，その習得方法などの具体策についてはほとんど触れ られてはいない。

「二重操作の必要性」と「二重操作を行ならこと」と は必ずしも同じではない。映画やビデオの普及，発達し ている近年においては，動的な事態で被面接者の表情や仕ぐさを詳細に記録しておき，面接終了後，その記録を用いて状沉を再現させて一方の操作すなわち，冷静な目 で眺める科学的認識を実行するといら補助的手段の活用 もある程度は可能であろう。もちろん，フイルムやビデ オで生き生きとした立体的人間像は映しえないとする立

場もあろら。また，カメラを向けただけで被面接者はも ら＂ありのままの状態＂をなくしてしまらことを懸念す る声もあろら。しかし，これは電子技術上の工夫によ ってある程度は克服可能ともなりらるよらにも思われ る。

このよらな補助的手段をも考慮に入れた認識論的二重操作論の展開されることが望まれた。
（5）認識論的二重操作について（2）（斉藤先生の書簡， p． 16 第 6 行～p． 16 第11行）
認識論的二重操作論においては，面接者側に主眼が置 かれ，態度，心がまえ，心理的過程，知識的枠組みなど について言及されている。しかし，面接といらのは，人間の接触する場であり，とらぜんそこに面接者一被面接者の相互関係が生じるはずである。この二重操作の有無 によって，被面接者への影響はいかなる変化をきたすも のなのかっもし影響を生じるとすれば，その具体的対策 は，などについて言及がなされていないように拝察す る。

なお，認識論的二重操作論の原点に立ちかえって考え ると，カウンセラーと技術者あるいは心理学研究者の区別やその目的•性格の差異などが最初に明確になされて いたほうがより論旨明快であったように思われる。

以上，浅学菲才を顧みず厚顔にも両先生の往復書簡に ついて所感を述べさせていただいた。両先生の書簡の交換について予備知識，背景知識も何も有さぬままに，役目上筆をとったため的はずれ，誤解，理解不足の点など多々あることと思われる。両先生よりご指摘，ご叱正賜 われるならぼ直ちに訂正させていただくつもりである。

ところで，本稿は次のよらな立場から執篚された。す なわち，読者には本誌に掲載された往復書簡の内容のみ しか情報は提供されないわけであり，あくまでも両先生 の連絡はこれのみといらことを前提として所感を記し た。しかし，実際には両先生は論文別冊や著書の交換な どを通じ，また，本誌には掲載されなかった書簡を通じ てよくお互の考え方を認識し合っておられる。また，議論もこの往復書簡以上に深められているはずである。し たがって，愚見を申し述べるような余地は実際には存在 しないかと思われる。したがって，ここでいろいろと愚見を述べさせていただけたのも，限定条件下での本誌揭載のための必要上からということになる。

$$
\overrightarrow{i x} \vec{y} \vec{x} \vec{y} \vec{x}
$$

な括読者への参考として，往復書簡が交された前後の両先生の論文，著書などをまとめ，以下に文献として記 すこととする。

## 文 献

狩野広之：技術論の課題，労働科学，1969，45（6）， 287－292．
狩野広之：Inspection task についての考察，労働科学，1971，47（4），173－197．
狩野広之：現場調查の手法について，労働科学， 1972，48（11），663－680．
狩野広之：人間科学における実験について，労働科学，1973，49（12），721－735．
狩野広之：行動と環境，そして事象（I）対象の認知，労働科学，1977，53（1），1－11．
狩野広之：行動と環境，そして事象（II）災害事象の特性，労働科学，1977，53（2），109－123．

斉藤幸一郎：人間か科学か，批判一非指示的療法の位置一慶応義塾大学学生相談室紀要，1966，2，3－ 14.

斉藤幸一郎：科学の位置と人間の位置—Rogers「新 らしい行動科学に打ける人間の地位」批判一，慶応義塾大学学生相談室紀要，1970，5，1－8．
斉藤幸一郎：認識様式と人間科学—Rogers「新らし い人間科学をめざして」批判一，慶応義塾大学学生相談室紀要，1971，6，1－9．
斉藤幸一郎：認識椧的二重操作—Rogers「クライェ ント中心療法」批判一，慶応義塾大学学生相談室紀要，1975，8，1－9．
斉藤幸一郎：『人間心理学序説，意識の科学への新し以道』，協同出版， 1976.

